

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【事業年度】 第29期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グル - プCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	3,050,621	3,131,792	3,270,477	3,438,407	3,899,326
経常利益 (千円)	367,918	69,715	401,544	511,365	468,341
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	211,792	99,941	308,249	351,818	289,411
包括利益 (千円)	321,818	79,340	245,984	348,055	249,770
純資産額 (千円)	3,095,630	2,928,443	2,915,090	2,996,572	3,001,239
総資産額 (千円)	3,408,677	3,325,556	3,385,064	3,532,841	3,736,177
1株当たり純資産額 (円)	692.31	655.05	326.96	336.11	336.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.39	22.36	34.57	39.48	32.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.8	88.0	86.1	84.8	80.3
自己資本利益率 (%)	6.9	3.3	10.6	11.9	9.7
株価収益率 (倍)	40.0	72.4	21.0	45.5	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,300	173,701	802,003	521,204	423,420
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	361,063	136,755	3,372	362,375	395,465
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,330	245,730	259,686	244,963	244,708
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,414,046	1,193,251	1,711,332	1,631,796	1,398,541
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	382 (192)	402 (218)	452 (205)	482 (201)	603 (179)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	3,017,739	3,103,608	3,254,617	3,434,379	3,898,409
経常利益 (千円)	385,183	209,719	433,472	583,767	563,334
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	239,801	24,020	313,828	420,900	390,663
資本金 (千円)	87,232	87,232	87,232	87,232	87,232
発行済株式総数 (株)	4,658,000	4,658,000	4,658,000	4,658,000	9,316,000
純資産額 (千円)	2,738,020	2,467,473	2,518,209	2,695,015	2,839,996
総資産額 (千円)	3,046,582	2,862,874	2,983,717	3,230,520	3,567,011
1株当たり純資産額 (円)	612.28	551.90	282.43	302.28	318.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	27.50 (12.50)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	53.66	5.38	35.19	47.23	43.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.8	86.1	84.4	83.4	79.6
自己資本利益率 (%)	8.8	-	12.6	16.2	14.1
株価収益率 (倍)	35.4	-	20.6	38.1	18.5
配当性向 (%)	102.5	-	78.1	116.5	62.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	158 (192)	163 (218)	188 (205)	209 (201)	304 (179)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第25期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第26期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 第26期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 2018年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
1990年4月	東京都葛飾区東金町に有限会社エプロ設立(出資金2,000千円)
8月	東京都指定水道工事店、東京都指定下水道工事店の指定登録
1992年6月	株式会社エプロを設立(資本金10,000千円) 東京都葛飾区東水元に本社移転
1994年8月	株式会社マスト設立(2009年5月に吸収合併により消滅。)
1995年7月	東京都葛飾区東金町に本社移転
1996年6月	設備省力化配管システムの企画・開発・コンサルティング開始
1997年8月	東京都に一級建築士事務所登録
1998年4月	水道法改正に伴い設備省力化配管システムの実用開始
2000年8月	品質管理システム ISO 9001 認証取得(建築設備の設計及び積算)
2001年2月	設備工業化部材の加工情報提供サービス開始
2002年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	本社事務所を東京都足立区へ移転
2004年8月	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司を設立し子会社とする。
12月	香港駐在事務所 開設 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	沖縄事務所 開設
2006年2月	プライバシーマーク取得
2009年9月	新規事業の促進を図るために、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)と資本業務提携
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場へ上場
5月	沖縄事務所を移転し、沖縄情報センターに改称
10月	大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)へ上場
2011年5月	香港駐在事務所を閉鎖して、EPCO(HK)LIMITEDを設立し子会社とする。
6月	新規事業の促進を図るために、株式会社LIXILと資本業務提携
8月	広東聯塑科技実業有限公司との合併会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立
2013年3月	オリックス株式会社及び日本電気株式会社と共同でONE エネルギー株式会社を設立し関連会社とする。(2016年3月に株式売却により関連会社から除外)
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2014年1月	パナソニック株式会社との合併会社パナソニック・エプロ エナジーサービス株式会社を設立し関連会社とする。(2015年3月に株式売却により関連会社から除外)
11月	本社事務所を東京都墨田区へ移転
2016年7月	艾博科建築設備設計(吉林)有限公司を設立し子会社とする。
2017年8月	東京電力エナジーパートナー株式会社との合併会社TEPCOホームテック株式会社を設立し関連会社とする。
2018年11月	沖縄情報センターを移転、増床
2019年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社エブコ）及び子会社3社及び関連会社3社により構成されており、住宅分野を主たる事業領域として設計コンサルティング事業、カスタマーサポート事業、スマートエネルギー事業を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 設計コンサルティング事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。主要なサービスは下記のとおりです。

給排水設備設計

当社グループが提供する給排水設備設計サービスは、設備設計から工事積算、部材情報提供まで対応しており、給排水設備図面と維持管理に必要な部材加工情報等を提供しております。また、施工性に優れ、維持管理が容易な標準化部材をメーカーと共同開発しており、工品質の向上・工期短縮・コスト低減に寄与しております。

当社グループが詳細な設備設計図を作成することで、現場の施工品質が向上するとともに、工期の短縮や部材の効率的な使用等による工事コスト削減が実現されます。さらに、設備設計図が保管されることで、リフォームやメンテナンスの際の工事計画や工事金額の算定が容易になります。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

電気設備設計

当社グループが提供する電気設備設計サービスは、電気設備と分電盤の設備図面作成から、工事原価積算書や部材リストの作成及び部材発送まで支援するものであり、一般の戸建・集合住宅だけでなく、太陽光発電システムやHEMSなどを採用したスマートハウスの電気設備設計にも対応しております。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

その他設計

現在、当社グループでは、住宅会社を始めとする様々な得意先から前述及びの設備設計以外にも様々な分野の設計業務を受託しております。主な受託内容としては、住宅の営業段階における施主様に対するプレゼン資料（建築平面図、外観内観パース等）作成業務や、太陽光パネルの設置設計及び発電シミュレーション業務、建築及び意匠設計の作図支援業務等が挙げられます。

昨今の建築業界における人手不足の影響により、当社グループに対する様々な設計依頼が増加していることから、当社が提供する設計サービスラインは増加傾向にあります。

(2) カスタマーサポート事業

当社グループは、住宅会社から既設住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託しております。住宅会社は住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォームに関する要望に応えるべくお問い合わせ窓口（カスタマーセンター）を設ける必要があります。これに対し、当社グループは住宅会社からカスタマーセンター業務を受託して、新築段階で作成した住宅の設計図をデータベース化し、当社の専門スタッフが24時間365日、住宅全般のメンテナンスに関する相談や依頼を受け付けて、必要に応じた修理やメンテナンス手配（ダイレクト手配）を実施しております。

加えて、当社グループでは、得意先である住宅会社の顧客（施主様）ごとに顧客情報を一元管理しており、アフターメンテナンス等に係わる全ての情報を維持・更新することで、長期にわたる顧客管理を支援しております。また、当該顧客情報を活用し、住宅会社のメンテナンス・リフォーム受注拡大を目的とした顧客に対するアウトバウンドサービスを提供しております。

(3) スマートエネルギー事業

当社グループは、設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業にて蓄積した住宅・家庭分野における様々なノウハウや経営基盤を活用し、当社グループ独自のスマートエネルギー技術やサービスを提供しております。現在の主要なサービスは下記のとおりです。

太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務の受託・開発

当社グループは、主に太陽光パネルメーカーより太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務を受託しております。当該サービスは、当社グループが開発した太陽光パネルの効果的な割付検証及び太陽光発電の年間予測発電量を高精度にシミュレートするシステムを活用することにより、お客様のコスト削減及び納期短縮に資するものであります。

電力小売事業者向け需給管理・顧客管理クラウドサービスの提供

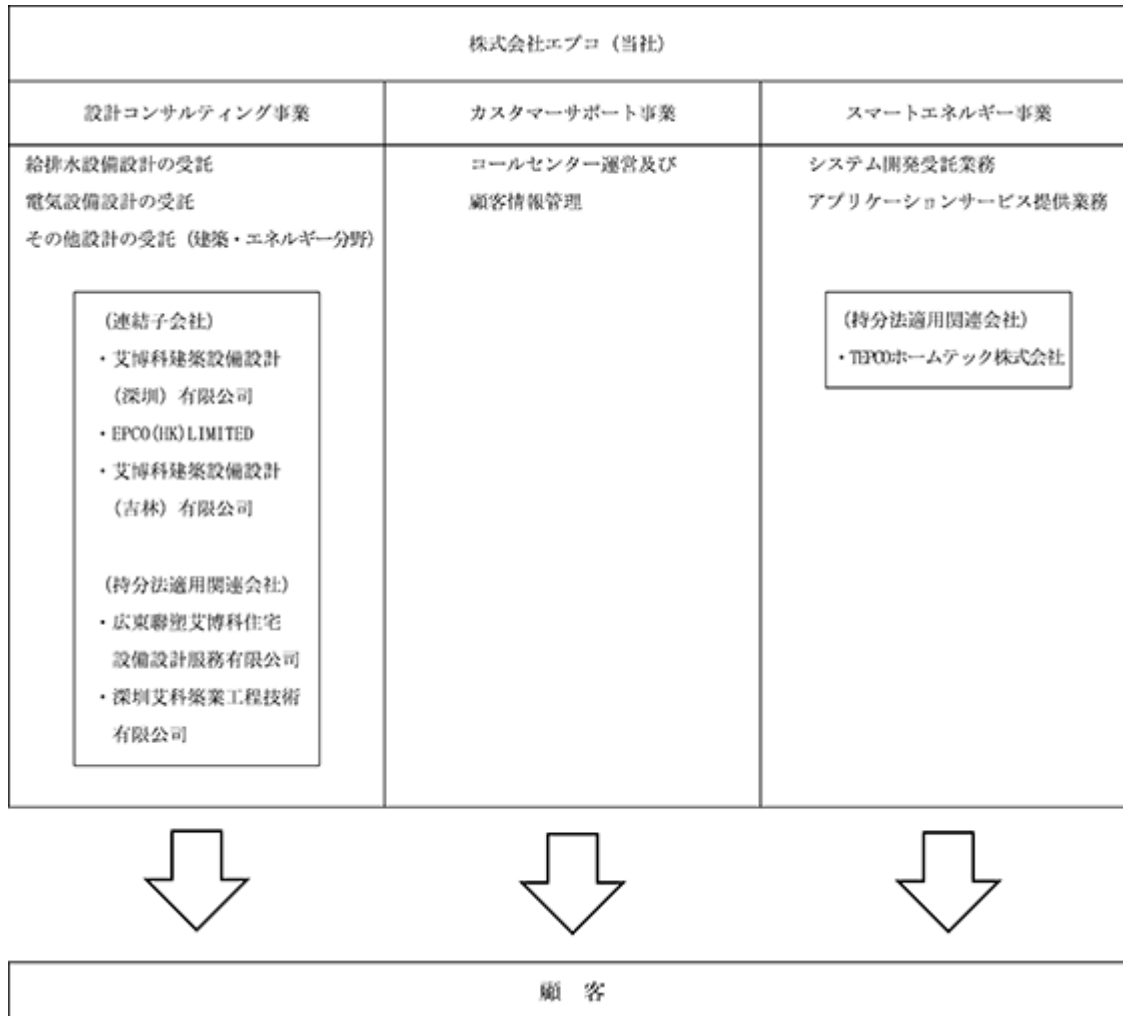
当社グループは、小売電気事業者の業務効率向上を支援するクラウドサービスを提供しております。当該サービスは、需給管理に不可欠な需給予測、需給計画作成、需給監視を中心に、顧客管理、スイッチング支援、請求作成まで、小売電気事業の運営をトータルでサポートする各種機能を有しております。

以上の事項をセグメント別に当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを記載いたしますと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社	主な事業内容
設計コンサルティング事業	(株)エプロ(当社) 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 EPCO(HK)LIMITED 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司 深圳艾科築業工程技術有限公司	給排水設備設計の受託業務 電気設備設計の受託業務 その他設計の受託業務
カスタマーサポート事業	(株)エプロ(当社)	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
スマートエネルギー事業	(株)エプロ(当社)	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務
	TEPCOホームテック(株)	新築・既存住宅の省エネルギー化に関する企画、提案、設計及び施工業務

[事業系統図]

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾博科建築設備設計 (深圳)有限公司 (注)2, 3, 4	中国 深圳市	64	設計コンサルティング事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
EPCO(HK)LIMITED (注)3, 4	中国 香港特別行政区	562	設計コンサルティング事業	100	中国におけるグループ会社の統括拠点であります。 役員 1名兼任
艾博科建築設備設計 (吉林)有限公司 (注)2, 3, 4	中国 吉林市	39	設計コンサルティング事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
(持分法適用関連会社)					
広東聯塑艾博科住宅設備設計 服務有限公司 (注)2, 4	中国 佛山市	123	設計コンサルティング事業	50.0 (50.0)	役員 1名兼任
TEPCOホームテック(株) (注)4	東京都墨田区	475	スマートエネルギー事業	49.0	役員 2名兼任
深圳艾科築業工程技術有限公司 (注)2, 4	中国 深圳市	8	設計コンサルティング事業	25.0 (25.0)	役員 1名兼任

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は間接の割合で内書で示しております。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計コンサルティング事業	488 (46)
カスタマーサポート事業	76 (115)
スマートエネルギー事業	17 (14)
全社(共通)	22 (4)
合計	603 (179)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当期中において、従業員が121名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
304 (179)	38.4	6.5	4,249,794

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計コンサルティング事業	190 (46)
カスタマーサポート事業	76 (115)
スマートエネルギー事業	17 (14)
全社(共通)	21 (4)
合計	304 (179)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 当期中において、従業員が95名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1990年の設立以来、住宅設備の工業化を掲げ、設備工事の生産性、品質向上に資するサービスを数多く提供してまいりました。住宅設備に関連するコンサルティングをはじめ、設備工法・部材の企画開発、ソフトウェア・システム開発から物件ごとの設備設計、家歴管理、アフターメンテナンスを24時間365日受付けるコールセンターまで、一気通貫でサービスを提供しております。

今後、当社グループではスマートエネルギーサービスを21世紀の成長分野と位置付けており、これまで培ってきた住宅設備のノウハウを活かし、太陽光発電、HEMS、蓄電池などに係わるシステム開発や設計、アプリケーションサービスなど、省エネルギーや節電、スマートハウスに係わる各種サービスを手掛けてまいります。

また、高度経済成長が続く中国では、建築工事の効率化や建設廃材の低減が喫緊の課題であり、弊社が日本で取り組んできた建築工事の工業化ノウハウを、中国の合弁会社を通じ提供することで、中国における住宅産業の近代化に寄与していく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を掲げております。今後、人々の住まいと暮らしを支える住宅・エネルギー分野のインフラ事業を目指すことで持続的な利益成長を実現しつつ、株主資本を有効活用（配当及び自社株買いによる株主還元を含む）することにより、継続的にROE15%以上を確保すべく努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループにおける中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

1. TEPCOホームテック株式会社との協業
2. AI設計の導入による抜本的なビジネスモデル改革
3. 新たなプロジェクトへの挑戦による事業成長
4. 中国市場に対する取り組み（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）

上記の中長期戦略に関する課題と対策につきましては、(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題をご参照下さい。

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

[当社グループを取り巻く外部環境]

2016年4月より電力小売りが全面自由化されて以降、一般家庭が自由化前の電力会社から新たに参入した新電力会社に切り替えた件数が2018年9月時点で約1,284万件に達し、切り替え率としては20.5%に到達しました。地域については大都市部を中心に切り替えが進んでおります。

一方で、2017年4月よりガスの小売りも全面自由化され、一般家庭が自由化前のガス会社から新たに参入した新ガス会社に切り替えた件数は、2018年12月末時点で約170万件に達しました。

自由化後の都市ガス販売の特徴は、主に大手の電力小売会社と都市ガス小売会社が、電気とガスのセット販売を行っており、セット販売による価格優位性で家庭向けのシェア獲得を競っております。

このような価格競争はしばらく継続されることが予想され、電力とガス会社の切り替えが更に加速していくものと考えられます。

そうした事業環境の中、電気やガスの料金プラン以外で他社との差異化を図るため、家庭との接点強化を図るサービスを打ち出す企業もあり、これまでの業種間の垣根を越えたサービス展開も見受けられます。

そして、当社グループがこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、2018年の新設住宅着工戸数が約94万戸となり、前年比マイナス2.3%になりました。その中でも持家住宅が前年比0.5%減の約28万戸で、貸家では5.6%減の約39万戸となりました。

2019年は消費増税による駆け込み需要も予測されますが、少子高齢化の影響もあり、中長期的には新設住宅着工の減少が続くものと思われれます。

このように国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、住宅会社や製品メーカーはリフォーム市場の開拓に勢力を傾け始めており、リフォーム需要の獲得につながる新たなサービスの普及も進むものと考えられます。

一方、中国国内では、投資用不動産から居住用不動産への転換を図るため、保証型住宅（低価格）の普及促進や建築工事に係る環境対策面から工業化住宅の採用を後押しする政策が打ち出されました。2018年2月には工業化住宅に関するガイドラインや規格も発表され、工業化住宅の普及が加速し始めております。

当社グループではこれらの課題に対応すべく、これまでの住宅領域での強みを活かしながら、国内の電力会社や中国の合弁会社と連携して持続的な事業成長を目指してまいります。

[1 . TEPCOホームテック株式会社との協業]

2017年8月に東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東京電力EPという。）と当社との合併で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテックという。）は、現在、省エネ事業とメンテナンス事業を運営しております。

省エネ事業につきましては、2018年5月より電力グループ会社ならではの看板商品である「エネカリ」を市場投入し、全国で「エネカリ」の販売活動を強化しております。

この「エネカリ」は、省エネ機器（エコキュートや太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の充電設備など）を初期費用ゼロ円で設置でき、電気料金とセットで「エネカリ」の利用料をお支払いいただくモデルです。

これまで省エネ機器を設置する際には、お客さまが省エネ機器を購入しておりましたが、「エネカリ」は省エネ機器を購入せず、利用料の支払いで省エネ機器を使える点が特徴です。このため、お客さまは金銭的負担感が和らぎ、省エネ機器交換への障壁を取り除くことが可能になります。この「エネカリ」に参画する省エネ機器の製品メーカーや販売代理店も増加傾向にあり、2019年は各製品メーカーの販売網を活用して、全国で「エネカリ」の販売を行ってまいります。

一方、メンテナンス事業につきましては、水回りや電気周りの修理を24時間365日で受け、修理サービスを行うTEPCOメンテナンスセンターを2018年5月に開設いたしました。

2018年12月末時点では、1か月に1,500件以上の修理に関する問合せが入るようになり、順調な立ち上がりを感じております。

TEPCOメンテナンスセンターの事業目的は、1つはお客さまとの接点強化にあります。

これまで東京電力EPとお客さまとの関係は電力小売契約のみであり、お客さまとの接点が希薄なことから、お客さまの暮らしをサポートできるサービスが提供できていなかった点が挙げられます。

TEPCOメンテナンスセンターが提供する水回りや電気周りの修理サービスを提供することで、お客さまとの接点強化を図り、修理サービスに加え、電力やガス販売でもお役立ちできる企業を目指したいという思いが込められております。

2つ目は、修理サービスを通じた省エネ機器への交換にあります。

TEPCOメンテナンスセンターへの修理依頼の中で特に多いのは、給湯器や床暖房、エアコンなどの省エネ機器に係る修理です。

このような省エネ機器は10年から15年程度使用すると修理頻度が上昇し、機器交換の時期を迎えます。TEPCOメンテナンスセンターでは、このような省エネ機器の修理の際に、最新の省エネ機器を初期費用ゼロ円で交換できる「エネカリ」を提案し、お客さまへ光熱費削減のサポートを行っております。

[2 . AI設計の導入による抜本的なビジネスモデル改革]

当社グループのコア事業である設計コンサルティング事業は、少子高齢化の影響で新築住宅着工戸数が先細り、今後は厳しい経営環境が予想されております。

2018年の具体的な取り組みとしては、AI設計システムの開発に着手いたしました。

当社グループでは、過去に設備設計を行った設計のビッグデータが100万戸を超えており、この経営資源である設計ビッグデータとAIを組み合わせることで、類似設計図面の抽出による設計業務の短縮や自動設計・自動検図など、コスト削減につながる抜本的な業務効率化に取り組んでおります。

一方で、AI設計システムを実務レベルに落とし込み、実用化するには一定の期間が必要なことから、コスト競争力の強化と人材の安定化を目的に、中国の深圳CADセンターでの設計業務を吉林CADセンターへ移管するプロジェクトも開始しております。

更にAI設計のレベル1段階では、間取りが近似しており戸数も多い、賃貸住宅向けの設備設計や同じく賃貸住宅向けの構造設計を対象とすることで、業務の効率化メリットが大きい分野に集中して取り組んでまいります。既に2018年下期から着手しており、2019年には吉林CADセンターへの設計業務の移管を完了させる予定であります。

これにより中国の人件費上昇による設計コストの抑制を図りながら、AI設計システムによる抜本的なビジネスモデルの改革につなげてまいります。

[3 . 新たなプロジェクトへの挑戦による事業成長]

1 . 商業店舗プロジェクトへの挑戦

これまでエプコグループでは低層住宅分野（戸建住宅やアパート）を中心に事業展開を行ってまいりましたが、同じ建築分野でも手掛けてこなかった商業店舗分野の設計サービスに挑戦してまいります。

当社の強みの1つとして、設計に携わる社員が日本と中国を合わせて約450名在籍している点が挙げられます。当該強みを活かして商業店舗の設計実績を蓄積することで、全国展開する大手小売企業の店舗プレファブ化に貢献していきたいと考えております。

2 . BIM設計プロジェクトへの挑戦

アメリカや中国で採用が進んでいる最先端の設計ソフトウェアであるBIM（Building Information Modeling）を活用した、中高層住宅分野の設計サービスに挑戦してまいります。これまでエプコグループでは設備を主軸に設計サービスを展開してきましたが、BIM設計では建築・設備全体の設計サービスを提供してまいります。

このBIM設計の特徴は、建築工程全体の情報を作りだし、営業から設計、部品生産、施工、維持管理まで、建築工程に係る全職種が一気通貫で建築情報を共有できることにあります。これにより建築工期の短縮、工事品質の向上、コスト低減などが図れることから、今後、基幹的な設計手法となると考えます。

そして中国の深圳CADセンターをBIMセンターへ転換して、日本及び中国において中高層住宅分野のBIM設計を受託する体制を構築してまいります。

[4 . 中国市場に対する取り組み（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）]

中国では、中央政府が国家標準であるプレファブ式建築評価標準を公表し、2018年2月から施行されました。

この中央政府の法制化を受けて、中国全土で工業化住宅による建築が加速しております。地方政府も不動産開発会社への指導を強化しており、具体的には不動産開発を行う際に、工業化住宅の採用割合を一定数以上にするよう義務付けを始めております。

この結果、構造躯体についてはプレキャストコンクリート工法や鋼製型枠工法の採用が増加しており、今後はユニットバスやシステムキッチンなどの住宅設備も工業化製品の使用頻度が高まってくるものと予想されます。

当社グループでは、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUPと共同で、合弁会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を2011年に設立しております。CHINA LESSO GROUPの強みは、システムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に持っており、中国での工業化住宅の普及は自社製品の販売増加にもつながることから、千載一遇の好機と捉えております。

一方で、中央政府からはBIM設計の導入目標も発表されており、工業化住宅とBIM設計をセットで普及させる方針が示されております。

エプコグループとしては、深圳BIMセンターを早期に立ち上げ、中国の中高層住宅向けBIM設計を受託できる体制を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

(1)住宅市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は主たる得意先が住宅会社であることから、住宅市場の動向が当社グループの受託状況に影響を及ぼします。住宅市場は、景気、金利、地価等の動向、雇用環境、税制及び補助金等、様々な変動による影響を受けます。特に、大幅な金利上昇、雇用環境の変化等により、施主様の住宅購買意欲が減退し、当社の得意先である住宅会社の受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制に関するリスク

当社グループの得意先・取引先は、主に住宅・建設業界の事業者が中心であり、建築基準法、建築士法、電気事業法、特定商取引法など関連する各種法令により規制を受けております。これらの法規制は当社の業務を直接的に規制するものではありませんが、当社が取引を行うに当たり当該法規制を把握することが必要であります。

そのため、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)知的財産権に関するリスク

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)海外における事業リスク

当社グループにおける中国の子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司、艾博科建築設備設計（吉林）有限公司は、日本の得意先向けに設計図面を作図する生産拠点（CADセンター）として重要な位置を占めております。また、中国及びその他海外市場での事業拡大を図るべく、様々な取り組みを進める方針です。

海外事業の展開にあたっては、当社グループにとって悪影響を及ぼす法律の改正、規制の強化、テロ・戦争の勃発、伝染病の流行等による社会的・経済的混乱、物価水準の上昇による現地人件費等の増加、等のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループにおいては、外貨建（人民元及び香港ドル）取引による収入及び支出が発生しており、またそれに伴う外貨建て資産及び負債を有しております。外国為替相場の変動による影響を極力低減するため、必要な範囲で為替予約取引を利用したリスクヘッジを実施しておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)人材の確保に関するリスク

当社グループにおける主力事業である設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業は日本（東京・沖縄）及び中国（深セン・吉林）にて多数のオペレーターを抱える労働集約的な事業であることから、人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、新卒・中途採用共に多様な採用活動を実施し、人材の確保に努めると共に、入社後は各階層及び各職種に応じた教育研修の整備に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本（東京・沖縄）及び中国（深セン・吉林）において人件費が上昇した場合、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは業務の生産性向上を目的として業務プロセスの見直し及び作業の自動化や効率化を実現する情報システムの開発を継続的に実施しております。しかしながら、当社グループの対応よりも急激に人件費が上昇した場合、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業への参入に関するリスク

当社グループは、今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、日本国内及び海外において新規事業の創出と育成を積極的に推進する方針です。しかしながら、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8)持分法投資損益による業績変動に関するリスク

当社グループでは、戦略的業務提携の一環として大手企業との間で合併事業を行っており、現在の持分法適用会社としては、TEPCOホームテック株式会社、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司、深圳艾科築業工程技術有限公司の3社があります。各社は各々の事業に関する方針のもとで経営を行っており、これらの持分法適用会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの業績・財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(9)情報システムに関するリスク

当社グループのサービスは、インターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに依存しております。事業の安定的な運用のために、システムの重要度に応じて、コンピュータ機器・通信回線の二重化やバックアップ取得等の安全対策を実施し、またネットワーク機器の導入やウィルス対応などの各種セキュリティ対策を行っております。特に、多数の施主様の情報をお預かりしているカスタマーサポート事業では、当社の情報資産を安全に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を整備しており、国際規格であるJIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013）の認証を取得しております。

しかしながら、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、クラッカー等による悪意の妨害行為、あるいは、停電、自然災害によるシステム障害など、その障害等の程度によっては当社の対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報管理に関するリスク

当社グループでは、事業の性質上、得意先から多数の施主様の個人情報をお預かりし、その情報を得意先と共有し、有効活用することで事業運営を行っております。個人情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、厳格な情報管理を徹底しております。

その結果、当社の個人情報マネジメントシステムはプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を取得しており、個人情報の取扱いには留意しておりますが、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

そのため、当社では、災害対策マニュアルの策定、基幹業務に対する事業継続計画の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じて、各種災害に備えています。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、このような事象の発生時には当社の業務運営、財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日）におけるわが国経済は、政府の諸政策を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策に伴う海外経済の不確実性や国際金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、低金利水準の住宅ローンや政府による住宅支援策が継続されているものの、2018年(暦年)における新設住宅着工戸数が約94万戸（前年比2.3%減）、持家住宅の着工戸数が約28万戸（前年比0.5%減）と昨年に続いて減少傾向にあり、今後についても予断を許さない状況にあると認識しております。

このような事業環境の中、当社グループは、新設住宅着工の増減に左右されることなく安定的な成長を果たすため、新築時の設計から引き渡し後のメンテナンス、リフォームまで住宅のライフサイクル全体に対してサービス提供を行う事業モデルの確立に注力しております。既存事業においては、サービスラインの拡大及び業務の効率化を通じてさらなる利益増加に努め、新規事業においては、2017年8月に東京電力エナジーパートナー株式会社と共同出資した合併会社であるTEPCOホームテック株式会社を通じてリフォーム分野に新規参入することで、当社グループにおける成長機会の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,899百万円（前期比13.4%増）、営業利益578百万円（前期比4.2%増）、経常利益468百万円（前期比8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益289百万円（前期比17.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

設計コンサルティング事業

建築・エネルギー分野における設計業務の受託活動に注力し、設計受託のサービスラインの拡充を図った結果、売上高は2,457百万円（前期比5.8%増）となりました。一方、中国設計拠点（深セン・吉林）における設計コストの増加（業務移管に伴う人員の増員及び人件費水準の上昇）及び日本の設計拠点（東京・沖縄）での将来の受託増加を見据えた人員の増員による人件費増加により、営業利益は730百万円（前期比1.6%増）となりました。

カスタマーサポート事業

既得意先における預かり顧客数の増加により受電件数が堅調に推移し、また、省エネルギーフォーム事業に付随するアウトバウンド業務等が増加した結果、売上高は1,114百万円（前期比25.8%増）となりました。一方、前期において将来の受託増加を見据えた人員の増員等による人件費の増加及び執務スペースの拡張に伴う地代家賃等の増加により、営業利益は264百万円（前期比7.3%増）となりました。

スマートエネルギー事業

継続収入である電力需給・顧客管理システム利用サービスの提供による収益が増加傾向にあり、それに伴うシステム受託開発売上も連動して増加した結果、売上高は327百万円（前期比42.8%増）となりました。当該受託増加に対して、システム開発及び保守費用の増加抑制に努めた結果、営業損失は66百万円（前期は営業損失119百万円）となり、前期と比較して52百万円の利益改善となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて7.3%減少し、2,513百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が55百万円増加した一方で、現金及び預金が312百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて49.0%増加し、1,222百万円となりました。これは主として沖縄オフィス移転に伴い有形固定資産が207百万円増加し、またTEPCOホームテック株式会社への追加出資により関係会社株式が97百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて40.1%増加し、720百万円となりました。これは主として沖縄オフィス移転に伴い未払金が221百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて34.1%減少し、14百万円となりました。これは主として繰延税金負債が4百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、3,001百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益（289百万円）を計上した一方で、配当金による取崩し（245百万円）の計上に伴い利益剰余金が44百万円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ233百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,398百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は423百万円(前連結会計年度は521百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益457百万円、減価償却費140百万円及び持分法による投資損失109百万円を計上する一方で、法人税等の支払額が234百万円発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は395百万円(前連結会計年度は362百万円の支出)となりました。これは主として、関係会社株式（TEPCOホームテック株）の取得による支出220百万円、有形固定資産の取得による支出71百万円及び無形固定資産の取得による支出85百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は244百万円(前連結会計年度は244百万円の支出)となりました。これは配当金の支払による支出244百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、受注生産形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
設計コンサルティング事業	給排水設備設計	1,618,750	102.6
	電気設備設計	248,398	100.8
	その他	590,762	118.1
	小計	2,457,912	105.8
カスタマーサポート事業	カスタマーサポートサービス	1,114,324	125.8
スマートエネルギー事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	327,088	142.8
合計		3,899,326	113.4

(注) 1 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、次表の金額に、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックホームズ株式会社	487,374	14.2	543,470	13.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、当社グループの経営陣は連結決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎としております。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。

経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,899百万円(前期比13.4%増)となりました。

設計コンサルティング事業の売上高は、建築・エネルギー分野における設計業務の受託活動に注力し、設計受託のサービスラインの拡充を図った結果、2,457百万円(前期比5.8%増)となりました。

カスタマーサポート事業の売上高は、既存得意先における預かり顧客数の増加により受電件数が堅調に推移し、また、省エネルギーフォーム事業に付随するアウトバウンド業務等が増加した結果、1,114百万円(前期比25.8%増)となりました。

スマートエネルギー事業の売上高は、継続収入である電力需給・顧客管理システム利用サービスの提供による収益が増加傾向にあり、それに伴うシステム受託開発売上も連動して増加した結果、327百万円(前期比42.8%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費(以下、「営業費用」という。))

当連結会計年度の営業費用は3,320百万円(前期比15.2%増)となりました。

設計コンサルティング事業の営業費用は1,727百万円(前期比7.7%増)となりました。サービスラインの拡大に対応するべく人員の拡充を行い、また、中国・吉林市に設立した第二の設計拠点への業務移管を進める中で、中国設計スタッフを一時的に増員した結果、営業費用が増加しております。

カスタマーサポート事業の営業費用は849百万円(前期比33.0%増)となりました。前期における将来の受託増加を見据えた人員の増員等による人件費の増加及び執務スペースの拡張に伴う地代家賃等の増加により、営業費用が増加しております。

スマートエネルギー事業の営業費用は、受注開発案件の増加に対応するため外注費が増加したことにより、393百万円(前期比12.9%増)となりました。

各報告セグメントに配分していない全社費用は349百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は578百万円(前期比4.2%増)となりました。

設計コンサルティング事業の営業利益は730百万円(前期比1.6%増)となりました。

カスタマーサポート事業の営業利益は264百万円(前期比7.3%増)となりました。

スマートエネルギー事業の営業損失は66百万円(前期は119百万円の営業損失)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は6百万円となりました。

一方、当連結会計年度の営業外費用は117百万円となりました。持分法による投資損失109百万円が発生しております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は468百万円(前期比8.4%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は10百万円となりました。固定資産除却損10百万円が発生しております。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は457百万円(前期比11.1%減)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は168百万円となり、法人税等の負担率は36.8%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益289百万円(前期比17.7%減)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュ・フロー及び自己資本を主な源泉と考えております。ただし、当社グループの成長のための資金需要が生じた場合に備え、金融機関との間で当座借越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、沖縄新オフィス移転に伴う工事費用を中心に実施し、総額376,373千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都墨田区)	設計コンサルティング事業 カスタマーサ ポート事業 スマートエネル ギー事業	設計及び管理 用事務機器	19,464	34,740	4,146	192,223	250,573	96(24)
沖縄オフィス (沖縄県那覇市)	設計コンサルティング事業 カスタマーサ ポート事業 スマートエネル ギー事業	設計業務設備 コールセン ター業務設備	116,456	114,413		3,278	237,215	208(155)

- (注) 1 本社の建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は118,059千円であります。
2 沖縄オフィスの建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は125,795千円であります。
3 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
艾博科建築 設備設計 (深圳) 有限公司	本社 (中国 深圳市)	設計コン サルティ ング事業	設計及び管理 用事務機 器		13,427		5,104	18,531	174
EPCO(HK) LIMITED	本社 (中国 香港特別 行政区)	設計コン サルティ ング事業	管理用事務 機器	867	600			1,467	1
艾博科建築 設備設計 (吉林) 有限公司	本社 (中国 吉林市)	設計コン サルティ ング事業	設計及び管理 用事務機 器	20,987	14,178			35,166	124

- (注) 1 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

(注) 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,316,000	9,316,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,316,000	9,316,000		

(注) 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式は4,658,000株増加し、9,316,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	503(注)1、4	503(注)1、4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,600(注)1、4	100,600(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	898(注)2、4	898(注)2、4
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～ 2020年3月31日	2016年4月1日～ 2020年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 898 資本組入額 449	発行価格 898 資本組入額 449
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。	当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株とする。

2. 本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権者は、下記()又は()に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)が下記()又は()に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。
- () 2015年12月期または2016年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。
- () 2015年12月期乃至2018年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。
- 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。
- 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。
4. 2017年11月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年1月1日付けをもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日	4,658,000	9,316,000		87,232		118,032

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,658,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	14	25	22	3	2,961	3,028	
所有株式数 (単元)	-	2,077	475	24,683	2,236	52	63,622	93,145	1,500
所有株式数 の割合(%)	-	2.2	0.5	26.5	2.4	0.1	68.3	100.00	

(注) 自己株式403,962株は、「個人その他」に4,039単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
岩崎 辰之 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	香港 中環 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	2,483,700	27.87
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,388,000	15.57
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	880,000	9.87
松浦 一夫	三重県四日市市	168,300	1.88
上野 将人	東京都世田谷区	130,500	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	95,900	1.07
山内 仁也	北海道札幌市中央区	91,000	1.02
エプロ社員持株会	東京都墨田区太平4丁目1番3号	78,200	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11	75,800	0.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレーMUFG証券 株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区1丁目9-7 大手町フィナ ンシャルシティ サウスタワー)	64,400	0.72
計	-	5,455,800	61.18

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	95,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	75,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,910,600	89,106	
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,316,000		
総株主の議決権		89,106	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エプロ	東京都墨田区太平4丁目 1番3号オリナタワー 12階	403,900		403,900	4.34
計		403,900		403,900	4.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	403,962		403,962	

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、配当性向50%前後を目安とした利益還元を実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり27.5円の配当(うち中間配当12.5円)を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は84.7%となりました。当期の配当性向は50%を超過しておりますが、内部留保は十分に確保されていると判断しており、安定的な配当を実施することを重視し、年間配当27.5円を継続する方針です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える新しいサービスを提供するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、2012年4月25日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨の定款変更を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月10日 取締役会決議	111	12.5
2019年3月28日 定時株主総会決議	133	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	2,476	2,150	1,620	4,460 1,880	1,980
最低(円)	1,411	1,244	1,085	1,400 1,765	757

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(2018年1月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	1,463	1,482	1,540	1,378	1,124	1,075
最低(円)	1,335	1,315	1,337	1,004	971	757

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.28%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO		岩崎 辰之	1964年11月10日生	1982年4月 1983年10月 1988年11月 1990年4月 1992年6月 1994年8月 2004年8月 2011年5月 2012年4月 2015年7月 2016年7月 2017年8月	東芝エンジニアリング株式会社入社 有限会社三静水道工業所入社 岩崎設計サービス創業 有限会社エプコ設立 代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役社長就任 株式会社マスト設立 代表取締役社長就任 艾博科建築設備設計(深圳) 有限公司董事長就任(現任) EPCO(HK)LIMITED CEO就任(現任) 当社代表取締役グループCEO(現任) エネチェンジ株式会社 社外取締役就任(現任) 艾博科建築設備設計(吉林) 有限公司董事長就任(現任) TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,483,700
代表取締役 CFO	コーポレ ート本部長	吉原 信一郎	1975年2月22日生	1997年10月 2001年4月 2002年1月 4月 2009年4月 2011年7月 2012年4月 2014年4月 2017年4月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 当社入社経営企画室長 当社取締役就任 当社取締役 経営管理グループ長 当社専務取締役 経営管理グループ長 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任)	(注)2	40,100
取締役	プラット ホーム本部長	安岡 淳也	1962年7月8日生	1986年4月 2016年6月 2017年1月 2017年7月 2018年3月	株式会社INAX (現 株式会社LIXIL)入社 当社入社 当社代表執行役員 (スマートエネルギーカンパニー) 当社代表執行役員 プラットホーム事業本部 本部長就任 当社取締役就任(現任) プラットホーム本部長就任(現任)	(注)2	500
取締役		宮野 宣	1957年7月2日生	1976年4月 1997年7月 2001年2月 2009年4月 2011年7月 2014年3月 2014年8月 2015年3月 2017年8月	積水ハウス株式会社入社 当社入社 専務取締役設計担当就任 当社専務取締役管理担当 当社専務取締役 内部統制グループ長 当社取締役内部統制グループ長 当社取締役退任 当社代表執行役員 (プラットホームカンパニー) 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 当社取締役就任(現任) TEPCOホームテック株式会社 取締役 就任(現任)	(注)2	40,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)		勝 又 智 水	1960年 9月14日生	1984年 9月 1989年 3月 2000年 3月 2003年 4月 2004年 4月 2016年 3月	税理士鈴木直人事務所入所 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 当社監査役就任 当社監査役退任 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3		
取締役 (監査等委員)		増 田 光 利	1968年 3月27日生	1990年10月 1994年 4月 2001年12月 2006年 4月 2007年12月 2016年 3月 2017年5月	監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 公認会計士増田会計事務所開設 同所長(現任) 当社監査役就任 株式会社えいえん堂設立 同代表取締役就任(現任) 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 日本アコモデーションファンド投資 法人監督役員就任(現任)	(注) 3		
取締役 (監査等委員)		成 願 隆 史	1973年 1月 4日生	1996年11月 2000年 5月 2003年 8月 2008年 1月 2009年 4月 2010年 7月 2016年 3月 2017年 9月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株 式会社(現 ケネディクス株式会社) 入社 公認会計士成願隆史事務所開設 同所長(現任) 当社監査役就任 株式会社ファンデリー 監査役就任(現任) 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ビーブレイクシステムズ 取締役就任(現任)	(注) 3		
計							2,564,400	

- (注) 1. 取締役 勝又智水、取締役 増田光利及び取締役 成願隆史は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 勝又智水 委員 増田光利 委員 成願隆史

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視しており、株主利益の最大化を念頭に、取締役会におきまして迅速かつ堅実に業務執行を決定するとともに、重要事実については、迅速かつ積極的に情報を開示するよう努めております。

企業統治の体制(2019年3月28日有価証券報告書提出日現在)

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を図ることを目的とした体制を構築しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

(取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(執行役員制度)

当社は2014年3月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監査機能と業務執行機能を分離することで、事業推進体制の強化を進めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は3名で構成され、3名とも社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、内部監査室及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図ってまいります。

(内部監査室)

当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しております。

詳細につきましては、内部監査及び監査等委員会監査の状況をご参照下さい。

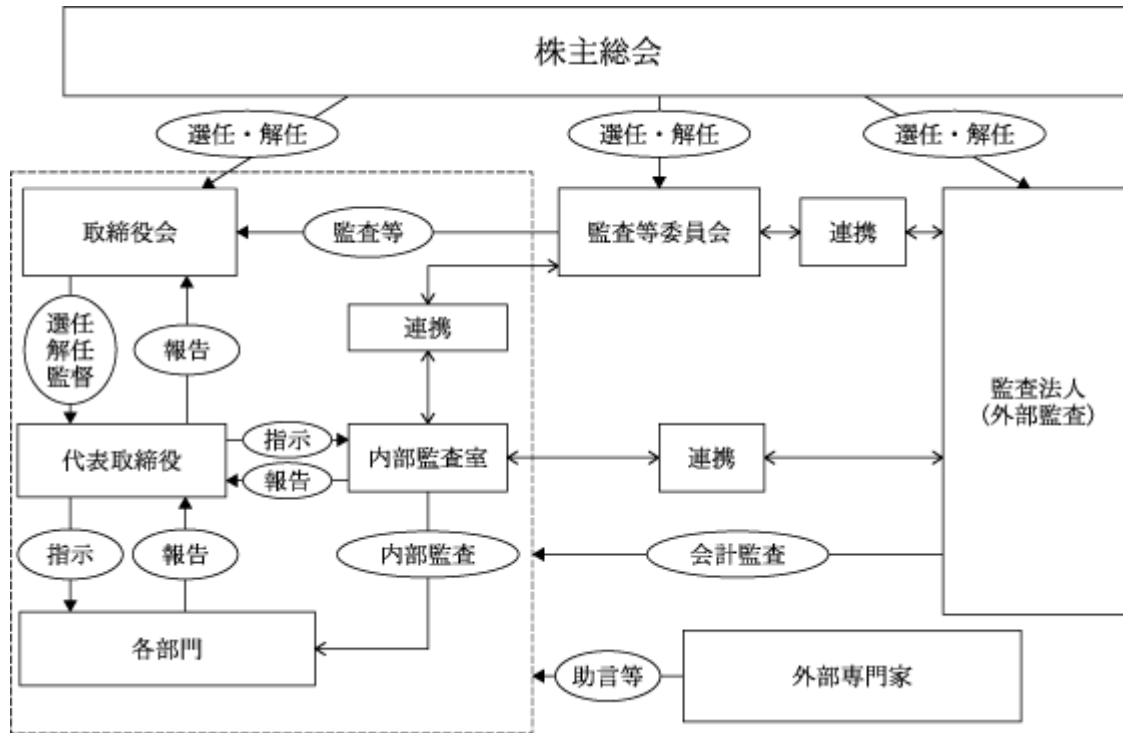
(監査法人)

当社は、PWCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

詳細につきましては、会計監査の状況をご参照下さい。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、職務執行上、部署間での相互牽制が働くよう社内規程で職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行については稟議制による部署間でのチェック体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備するとともに、監査法人や法律事務所等の外部の専門家から必要に応じて助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査の状況)

内部監査につきましては、担当部署である内部監査室(担当者2名)が各部署と連携して実施しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス及びリスク管理の観点から踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員及び監査法人と必要に応じて随時情報・意見交換し、共通の認識をもつことで相互の連携を高めております。

(監査等委員会監査)

監査等委員は取締役の職務の執行状況の監督をはじめ、必要に応じて重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者及び各従業員に対するヒアリングなどを通じ、業務監査を行います。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて適宜対応します。

(内部監査担当者、監査等委員及び監査法人の連携)

内部監査担当者及び監査等委員は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行います。また、内部監査担当者、監査等委員及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

会計監査の状況

外部監査人による会計監査につきましてはPWCあらた有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 貴詳	PWCあらた有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(会計監査業務に係わる補助者の構成)

公認会計士 4名
その他 8名

社外取締役(2019年3月28日有価証券報告書提出日現在)

当社では、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名中3名を社外から選任しております。

勝又智水は、税理士として企業税務に精通しており、増田光利、成願隆史は公認会計士として企業会計に関する知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。本書提出日現在におきまして、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役と内部監査担当者及び監査法人との相互連携につきましては、のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	58,405	58,405				4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	7,200	7,200				3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

上記のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額24百万円を支給しております。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 20,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は5名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当に関する定め

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役として適切な人材を確保するとともに、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18		19	
連結子会社				
計	18		19	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループは、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を勘案し、監査法人と協議の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,065,596	1,753,041
受取手形及び売掛金	503,523	559,145
仕掛品	44,200	45,169
前払費用	41,056	75,297
繰延税金資産	28,415	40,201
その他	33,576	42,302
貸倒引当金	4,254	1,946
流動資産合計	2,712,113	2,513,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,497	224,736
減価償却累計額	96,878	66,962
建物及び構築物（純額）	45,618	157,774
工具、器具及び備品	291,166	391,531
減価償却累計額	210,909	214,170
工具、器具及び備品（純額）	80,256	177,360
その他	6,992	6,992
減価償却累計額	776	2,846
その他（純額）	6,216	4,146
有形固定資産合計	132,091	339,281
無形固定資産		
ソフトウェア	184,093	200,605
ソフトウェア仮勘定	21,539	27,388
その他	388	388
無形固定資産合計	206,021	228,382
投資その他の資産		
関係会社株式	198,479	296,218
関係会社出資金	148,116	151,212
敷金及び保証金	116,017	187,189
繰延税金資産	-	682
その他	20,000	20,000
投資その他の資産合計	482,613	655,302
固定資産合計	820,727	1,222,966
資産合計	3,532,841	3,736,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,763	6,910
未払金	110,151	331,473
未払法人税等	147,481	121,002
前受金	20,554	23,313
賞与引当金	17,983	22,519
株主優待引当金	13,460	35,095
その他	197,471	179,857
流動負債合計	513,866	720,172
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
繰延税金負債	4,072	-
その他	6,970	3,405
固定負債合計	22,402	14,765
負債合計	536,268	734,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,790,859	2,835,189
自己株式	202,753	202,753
株主資本合計	2,793,370	2,837,700
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,674	3,253
為替換算調整勘定	204,748	165,686
その他の包括利益累計額合計	202,073	162,432
新株予約権	1,128	1,106
純資産合計	2,996,572	3,001,239
負債純資産合計	3,532,841	3,736,177

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,438,407	3,899,326
売上原価	2,138,742	2,333,843
売上総利益	1,299,664	1,565,482
販売費及び一般管理費	1 744,160	1 986,531
営業利益	555,503	578,950
営業外収益		
受取利息	4,798	4,826
受取手数料	3,378	1,652
その他	1,965	205
営業外収益合計	10,141	6,685
営業外費用		
持分法による投資損失	49,990	109,606
為替差損	4,013	7,456
その他	274	231
営業外費用合計	54,279	117,295
経常利益	511,365	468,341
特別利益		
新株予約権戻入益	94	22
持分変動利益	2,785	-
固定資産売却益	2 611	2 -
特別利益合計	3,491	22
特別損失		
固定資産除却損	3 235	3 10,808
特別損失合計	235	10,808
税金等調整前当期純利益	514,622	457,554
法人税、住民税及び事業税	173,762	184,393
法人税等調整額	10,957	16,250
法人税等合計	162,804	168,142
当期純利益	351,818	289,411
親会社株主に帰属する当期純利益	351,818	289,411

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	351,818	289,411
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,080	578
為替換算調整勘定	13,009	30,783
持分法適用会社に対する持分相当額	8,166	8,278
その他の包括利益合計	1 3,762	1 39,640
包括利益	348,055	249,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	348,055	249,770
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	2,705,520	202,753	2,708,031
当期変動額					
剰余金の配当			245,081		245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			351,818		351,818
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高			21,398		21,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	85,338	-	85,338
当期末残高	87,232	118,032	2,790,859	202,753	2,793,370

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,755	209,591	205,835	1,223	2,915,090
当期変動額					
剰余金の配当					245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益					351,818
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高					21,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,080	4,843	3,762	94	3,856
当期変動額合計	1,080	4,843	3,762	94	81,481
当期末残高	2,674	204,748	202,073	1,128	2,996,572

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	87,232	118,032	2,790,859	202,753	2,793,370
当期変動額					
剰余金の配当			245,081		245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			289,411		289,411
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	44,330	-	44,330
当期末残高	87,232	118,032	2,835,189	202,753	2,837,700

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,674	204,748	202,073	1,128	2,996,572
当期変動額					
剰余金の配当					245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益					289,411
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	578	39,061	39,640	22	39,662
当期変動額合計	578	39,061	39,640	22	4,667
当期末残高	3,253	165,686	162,432	1,106	3,001,239

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	514,622	457,554
減価償却費	119,906	140,244
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,018	2,307
賞与引当金の増減額(は減少)	3,656	5,881
受取利息及び受取配当金	4,798	4,826
株主優待引当金の増減額(は減少)	13,460	21,635
持分法による投資損益(は益)	49,990	109,606
持分変動損益(は益)	2,785	-
固定資産売却損益(は益)	611	-
固定資産除却損	235	10,808
売上債権の増減額(は増加)	35,470	58,757
仕掛品の増減額(は増加)	5,215	969
仕入債務の増減額(は減少)	379	146
未払金の増減額(は減少)	3,552	2,668
その他	8,061	53,068
小計	644,841	628,616
利息及び配当金の受取額	5,100	4,964
法人税等の支払額	144,803	234,210
法人税等の還付額	16,067	24,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,204	423,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	8,830	70,400
有形固定資産の取得による支出	38,864	71,974
有形固定資産の売却による収入	2,870	-
無形固定資産の取得による支出	80,635	85,679
関係会社株式の取得による支出	245,000	220,500
敷金及び保証金の差入による支出	9,576	87,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,375	395,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	244,963	244,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,963	244,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,598	16,501
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,536	233,254
現金及び現金同等物の期首残高	1,711,332	1,631,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,631,796	1 1,398,541

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

EPCO(HK)LIMITED

艾博科建築設備設計(深圳)有限公司

艾博科建築設備設計(吉林)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司

深圳艾科築業工程技術有限公司

TEPCOホームテック株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用して
おります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投
機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、
相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期
限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性
が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連
結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた136,017
千円は、「敷金及び保証金」116,017千円、「その他」20,000千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「株主優待引
当金の増減額(は減少)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び
保証金の差入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表
示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の
「その他」に表示していた5,398千円は、「株主優待引当金の増減額(は減少)」13,460千円、「その他」8,061千
円として、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」9,576千円は、「敷金及び保証金の差入によ
る支出」9,576千円にそれぞれ組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料手当	186,992千円	264,875千円
減価償却費	83,145	81,659
地代家賃	113,803	154,982
貸倒引当金繰入額	3,478	2,253
株主優待引当金繰入額	13,460	35,095

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他	611千円	千円
計	611	

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	20千円	7,793千円
工具、器具及び備品	214	3,014
計	235	10,808

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,654	869
税効果調整前	1,654	869
税効果額	573	290
繰延ヘッジ損益	1,080	578
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,009	30,783
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,166	8,278
その他の包括利益合計	3,762	39,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,658,000			4,658,000
合計	4,658,000			4,658,000
自己株式				
普通株式	201,981			201,981
合計	201,981			201,981

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オ プションとしての新 株予約権						1,128
合計							1,128

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	133,680	30	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	111,400	25	2017年6月30日	2017年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,680	30	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	4,658,000	4,658,000		9,316,000
合計	4,658,000	4,658,000		9,316,000
自己株式				
普通株式(注)1, 3	201,981	201,981		403,962
合計	201,981	201,981		403,962

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,658,000株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加201,981株は、株式分割によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						1,106
合計							1,106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	133,680	30	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	111,400	12.5	2018年6月30日	2018年9月4日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,680	15	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	2,065,596千円	1,753,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	433,800	354,500
現金及び現金同等物	1,631,796	1,398,541

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,065,596	2,065,596	
(2) 受取手形及び売掛金	503,523		
貸倒引当金(*1)	4,254		
	499,269	499,269	
資産計	2,564,865	2,564,865	
(1) 買掛金	6,763	6,763	
(2) 未払金	110,151	110,151	
(3) 未払法人税等	147,481	147,481	
負債計	264,396	264,396	
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,405)	(4,405)	
デリバティブ取引計	(4,405)	(4,405)	

(*1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,753,041	1,753,041	
(2) 受取手形及び売掛金	559,145		
貸倒引当金(*1)	1,946		
資産計	557,198	557,198	
	2,310,239	2,310,239	
(1) 買掛金	6,910	6,910	
(2) 未払金	331,473	331,473	
(3) 未払法人税等	121,002	121,002	
負債計	459,386	459,386	
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,169)	(5,169)	
デリバティブ取引計	(5,169)	(5,169)	

(*1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
関係会社株式	198,479	296,218
関係会社出資金	148,116	151,212
その他	20,000	20,000
合計	366,596	467,430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,065,596			
(2) 受取手形及び売掛金(1)	503,523			
合計	2,569,119			

(1) 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している4,254千円については、含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,753,041			
(2) 受取手形及び売掛金(1)	559,145			
合計	2,312,186			

(1) 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している1,946千円については、含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 新株予約権戻入益	94千円	22千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 社外協力者3名 当社従業員137名
株式の種類及び付与数	普通株式 88,000株
付与日	2014年5月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	2014年4月1日～2020年3月31日
権利行使期間	2016年4月1日～2020年3月31日

(注) 新株予約権者は、下記()又は()に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。)が下記()又は()に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

() 2015年12月期または2016年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

() 2015年12月期乃至2018年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	102,600
付与	
失効	2,000
権利確定	
未確定残	100,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
権利行使価格(円)	898
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	22

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	8,727千円	8,111千円
未払事業税	16,761	13,389
資産除去債務	8,432	10,953
たな卸資産	3,505	
長期未払金	3,913	3,913
繰延ヘッジ損益	1,419	1,709
貸倒引当金	424	
株主優待引当金	4,666	12,090
未払金		2,594
その他	4,195	8,181
繰延税金資産小計	52,047	60,945
評価性引当額	4,338	3,913
繰延税金資産合計	47,709	57,031
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	14,947	8,024
還付事業税	8,418	8,122
繰延税金負債合計	23,366	16,147
繰延税金資産の純額	24,343	40,884

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	28,415千円	40,201千円
固定資産 - 繰延税金資産		682
固定負債 - 繰延税金負債	4,072	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.7%	34.7%
還付事業税	3.1	3.4
軽減税率適用	0.7	0.8
税額控除	3.8	2.8
海外子会社適用税率差異		0.6
海外子会社の繰越欠損金	1.5	1.0
持分法による投資損益	3.4	8.3
持分変動利益	0.2	
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.3	0.1
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	36.8

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に提供するサービス・顧客別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス・顧客別セグメントから構成されており、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」、「スマートエネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

設計コンサルティング事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。

カスタマーサポート事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンス・リフォーム提案を行っております。

スマートエネルギー事業

家庭向けに省エネルギーや節電を提案する企業に対して、主としてシステム開発の受託業務及びアプリケーションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計コンサルティング	カスタマーサポート	スマートエネルギー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,323,689	885,661	229,056	3,438,407		3,438,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,323,689	885,661	229,056	3,438,407		3,438,407
セグメント利益又は 損失()	718,822	246,453	119,644	845,630	290,127	555,503
セグメント資産	664,022	196,638	455,347	1,316,008	2,216,832	3,532,841
その他の項目						
減価償却費	36,460	16,795	58,093	111,349	8,595	119,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,761	14,937	73,287	117,985	1,513	119,499

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 290,127千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,216,832千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計コンサルティング	カスタマーサポート	スマートエネルギー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,457,912	1,114,324	327,088	3,899,326		3,899,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,457,912	1,114,324	327,088	3,899,326		3,899,326
セグメント利益又は 損失()	730,235	264,430	66,653	928,012	349,062	578,950
セグメント資産	827,502	313,899	590,193	1,731,594	2,004,582	3,736,177
その他の項目						
減価償却費	37,464	24,821	70,887	133,173	7,054	140,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,765	99,867	105,556	366,188	10,184	376,373

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 349,062千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,004,582千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
98,187	33,904	132,091

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナホーム株式会社	487,374	設計コンサルティング事業、カスタマーサポート事業 及びスマートエネルギー事業

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
289,220	50,061	339,281

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックホームズ株式会社	543,470	設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業

(注) 2018年4月よりパナホーム株式会社から社名変更されております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	TEPCOホームテック株式会社	東京都墨田区	475,000	新築及び既存建築物の省エネルギー化に関する企画、提案、設計及び施工	(所有) 直接 49.0	役員兼任	増資の引受(注)1	220,500		

(注) 1. 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を当社が引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所している会社	パナホーム株式会社(パナソニック株式会社の子会社)	大阪府豊中市	28,375	住宅及び部材の製造・販売		設計業務、カスタマーセンターサービス業務及びスマートエネルギー業務の受託	設計業務、カスタマーセンターサービス業務及びスマートエネルギー業務の受託	487,374	売掛金	100,864

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. パナホーム株式会社は2018年4月1日よりパナソニックホームズ株式会社へ名称を変更しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所している会社	パナソニックホームズ株式会社(パナソニック株式会社の子会社)	大阪府豊中市	28,375	住宅及び部材の製造・販売		設計業務、カスタマーセンターサービス業務の受託	設計業務、カスタマーセンターサービス業務の受託	543,470	売掛金	107,758

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役グループCEO	(被所有)直接28.43%		特許取引実施補償金支払	17,231	買掛金	6,763

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役グループCEO	(被所有)直接28.43%		特許取引実施補償金支払	17,870	買掛金	6,910

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTEPCOホームテック株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	TEPCOホームテック株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	425,239	838,672
固定資産合計	6,464	29,254
繰延資産合計	17,682	1,460
流動負債合計	44,326	254,877
固定負債合計		8,160
純資産合計	405,059	606,348
売上高	38,144	1,314,206
税引前当期純損失	94,940	248,324
当期純損失	94,940	248,711

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	336円11銭	336円64銭
1株当たり当期純利益金額	39円48銭	32円47銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	351,818	289,411
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	351,818	289,411
普通株式の期中平均株式数(株)	8,912,038	8,912,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年4月14日開催の取締役会において決議された第1回新株予約権(新株予約権の総数513個)。	2014年4月14日開催の取締役会において決議された第1回新株予約権(新株予約権の総数503個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	875,417	1,807,750	2,797,812	3,899,326
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	63,947	150,815	314,070	457,554
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,950	79,051	183,102	289,411
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.02	8.87	20.55	32.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.02	5.85	11.68	11.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,361,352	1,073,320
受取手形	1,204	-
売掛金	1 501,967	1 558,812
仕掛品	45,018	47,379
前払費用	34,686	72,859
繰延税金資産	26,094	35,561
その他	1 29,706	1 38,630
貸倒引当金	4,254	1,946
流動資産合計	1,995,776	1,824,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,905	135,920
工具、器具及び備品	54,065	149,153
その他	6,216	4,146
有形固定資産合計	98,187	289,220
無形固定資産		
ソフトウェア	177,214	195,501
ソフトウェア仮勘定	21,539	27,388
電話加入権	388	388
貸与資産	7	-
無形固定資産合計	199,150	223,277
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
関係会社株式	245,000	465,500
関係会社出資金	562,846	562,846
敷金及び保証金	109,559	180,867
繰延税金資産	-	682
投資その他の資産合計	937,406	1,229,896
固定資産合計	1,234,744	1,742,394
資産合計	3,230,520	3,567,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 49,506	1 59,376
未払金	110,151	329,248
未払費用	7,318	9,908
株主優待引当金	13,460	35,095
未払法人税等	147,481	112,913
未払消費税等	65,762	35,814
前受金	20,554	23,313
預り金	75,311	79,858
前受収益	18,219	20,141
その他	5,337	6,579
流動負債合計	513,103	712,250
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
繰延税金負債	4,072	-
その他	6,970	3,405
固定負債合計	22,402	14,765
負債合計	535,505	727,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金		
資本準備金	118,032	118,032
資本剰余金合計	118,032	118,032
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,315	15,270
繰越利益剰余金	2,665,734	2,824,362
利益剰余金合計	2,694,049	2,839,632
自己株式	202,753	202,753
株主資本合計	2,696,561	2,842,143
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,674	3,253
評価・換算差額等合計	2,674	3,253
新株予約権	1,128	1,106
純資産合計	2,695,015	2,839,996
負債純資産合計	3,230,520	3,567,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 3,434,379	1 3,898,409
売上原価	1 2,162,132	1 2,391,934
売上総利益	1,272,246	1,506,474
販売費及び一般管理費	1,2 688,550	1,2 942,418
営業利益	583,696	564,055
営業外収益		
受取利息	12	10
受取手数料	3,378	1,652
その他	1,247	202
営業外収益合計	4,638	1,865
営業外費用		
関係会社貸与資産償却費	579	7
為替差損	3,713	2,347
その他	274	231
営業外費用合計	4,567	2,587
経常利益	583,767	563,334
特別利益		
新株予約権戻入益	94	22
固定資産売却益	611	-
特別利益合計	706	22
特別損失		
固定資産除却損	235	10,558
特別損失合計	235	10,558
税引前当期純利益	584,238	552,797
法人税、住民税及び事業税	173,762	176,064
法人税等調整額	10,423	13,930
法人税等合計	163,338	162,134
当期純利益	420,900	390,663

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,425,546	63.74	1,484,381	60.48
経費		811,090	36.26	969,792	39.52
当期総業務費用		2,236,636	100.0	2,454,174	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,360		45,018	
合計		2,275,997		2,499,192	
期末仕掛品たな卸高		45,018		47,379	
他勘定振替高	2	68,846		59,878	
当期完成業務原価		2,162,132		2,391,934	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
外注加工費(千円)	585,119	726,561

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	68,846	59,878

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	118,032	41,359	2,476,871	2,518,230
当期変動額						
剰余金の配当					245,081	245,081
当期純利益					420,900	420,900
固定資産圧縮積立金の取崩				13,043	13,043	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	13,043	188,862	175,819
当期末残高	87,232	118,032	118,032	28,315	2,665,734	2,694,049

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	202,753	2,520,741	3,755	3,755	1,223	2,518,209
当期変動額						
剰余金の配当		245,081				245,081
当期純利益		420,900				420,900
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,080	1,080	94	986
当期変動額合計	-	175,819	1,080	1,080	94	176,805
当期末残高	202,753	2,696,561	2,674	2,674	1,128	2,695,015

当事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	118,032	28,315	2,665,734	2,694,049
当期変動額						
剰余金の配当					245,081	245,081
当期純利益					390,663	390,663
固定資産圧縮積立金の取崩				13,045	13,045	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	13,045	158,627	145,582
当期末残高	87,232	118,032	118,032	15,270	2,824,362	2,839,632

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	202,753	2,696,561	2,674	2,674	1,128	2,695,015
当期変動額						
剰余金の配当		245,081				245,081
当期純利益		390,663				390,663
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			578	578	22	600
当期変動額合計	-	145,582	578	578	22	144,981
当期末残高	202,753	2,842,143	3,253	3,253	1,106	2,839,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

貸与資産

定額法(5年)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	4,369千円	23,924千円
短期金銭債務	42,742	52,465

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,382千円	155,726千円
外注加工費	486,599	573,774
営業取引以外による取引(収入分)	11,150	97,292

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料手当	156,542千円	223,567千円
減価償却費	78,656	78,361
地代家賃	107,326	148,693
貸倒引当金繰入額	3,478	2,253
株主優待引当金繰入額	13,460	35,095
おおよその割合		
販売費	4 %	4 %
一般管理費	96	96

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金562,846千円及び関係会社株式245,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金562,846千円及び関係会社株式465,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	8,727千円	8,111千円
未払事業税	16,761	13,389
資産除去債務	8,432	10,953
たな卸資産	3,505	
長期未払金	3,913	3,913
繰延ヘッジ損益	1,419	1,709
貸倒引当金	424	
株主優待引当金	4,666	12,090
未払金		2,594
その他	1,874	3,540
繰延税金資産小計	49,726	56,304
評価性引当額	4,338	3,913
繰延税金資産合計	45,388	52,390
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	14,947	8,024
還付事業税	8,418	8,122
繰延税金負債合計	23,366	16,147
繰延税金資産の純額	22,022	36,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.7%	34.7%
(調整)		
税額控除	3.4	2.3
評価性引当額	0.3	0.1
還付事業税	2.7	2.8
軽減税率適用	0.6	0.7
住民税均等割	0.2	0.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	29.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,905	115,982	7,793	10,173	135,920	33,679
	工具、器具及び備品	54,065	130,224	2,764	32,371	149,153	172,810
	その他	6,216			2,070	4,146	2,846
	計	98,187	246,206	10,558	44,615	289,220	209,336
無形固定資産	ソフトウェア	177,214	91,145		72,858	195,501	
	ソフトウェア仮勘定	21,539	82,857	76,509		27,388	
	電話加入権	388				388	
	貸与資産	7			7		
	計	199,150	173,502	76,509	72,866	223,277	

(注) 当期増加額の内訳

建物	沖縄オフィスA街区移転工事 (内装工事・電気設備工事等)	109,036千円
工具、器具及び備品	什器一式 業務用PC サーバ用PC	46,177千円 37,221千円 25,641千円
ソフトウェア	自社開発需給管理システム 自社開発顧客管理システム	60,850千円 11,417千円
ソフトウェア仮勘定	需給管理システム開発費一式 電気CAD用ソフトウェア開発費一式	50,106千円 21,964千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	4,254	1,946	4,254	1,946
株主優待引当金	13,460	35,095	13,460	35,095

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り																																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																
取次所																																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.epco.co.jp/																																
株主に対する特典	<p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式4単元(400株)以上を保有する株主に対し、所有株式数と保有期間に応じてポイントを3月に付与いたします。株主優待のお申込みにあたっては、当社株主専用の特設インターネット・サイトにて登録ならびにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table> <tr> <td>400株～599株の株主</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～799株の株主</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株の株主</td> <td>14,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,199株の株主</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株～1,399株の株主</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400株～1,999株の株主</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～3,999株の株主</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上の株主</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(2年目以降)</p> <table> <tr> <td>400株～599株の株主</td> <td>6,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～799株の株主</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株の株主</td> <td>15,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,199株の株主</td> <td>19,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株～1,399株の株主</td> <td>24,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400株～1,999株の株主</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～3,999株の株主</td> <td>44,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上の株主</td> <td>55,000ポイント</td> </tr> </table> <p>ポイントは、次年度へ繰越すことができます。(ポイントは最大2年間有効) ポイントを繰越す場合、12月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。12月31日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんのでご注意ください。</p>	400株～599株の株主	6,000ポイント	600株～799株の株主	10,000ポイント	800株～999株の株主	14,000ポイント	1,000株～1,199株の株主	18,000ポイント	1,200株～1,399株の株主	22,000ポイント	1,400株～1,999株の株主	30,000ポイント	2,000株～3,999株の株主	40,000ポイント	4,000株以上の株主	50,000ポイント	400株～599株の株主	6,600ポイント	600株～799株の株主	11,000ポイント	800株～999株の株主	15,400ポイント	1,000株～1,199株の株主	19,800ポイント	1,200株～1,399株の株主	24,200ポイント	1,400株～1,999株の株主	33,000ポイント	2,000株～3,999株の株主	44,000ポイント	4,000株以上の株主	55,000ポイント
400株～599株の株主	6,000ポイント																																
600株～799株の株主	10,000ポイント																																
800株～999株の株主	14,000ポイント																																
1,000株～1,199株の株主	18,000ポイント																																
1,200株～1,399株の株主	22,000ポイント																																
1,400株～1,999株の株主	30,000ポイント																																
2,000株～3,999株の株主	40,000ポイント																																
4,000株以上の株主	50,000ポイント																																
400株～599株の株主	6,600ポイント																																
600株～799株の株主	11,000ポイント																																
800株～999株の株主	15,400ポイント																																
1,000株～1,199株の株主	19,800ポイント																																
1,200株～1,399株の株主	24,200ポイント																																
1,400株～1,999株の株主	33,000ポイント																																
2,000株～3,999株の株主	44,000ポイント																																
4,000株以上の株主	55,000ポイント																																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月23日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月14日 関東財務局長に提出。

(第29期第2四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月13日 関東財務局長に提出。

(第29期第3四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

株式会社エプコ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴 詳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプコの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エプロの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エプロが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

株式会社エプロ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの2018年1月1日から2018年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。